

地域の声を町へ



行政推進員と町との意見交換会

4月25日（月）、国際交流会館で「行政推進員と町との意見交換会」が開催されました。出席した各地区の行政推進員からは地域の声を代弁してさまざまな意見や要望が出されました。今回は意見交換会の内容の一部をご紹介します。

歩道・道路の整備について

Q 【東瀬良沢】

県道持子沢・鶴田線は、青森市や東北自動車道へのアクセス道路として重要な役割を果たしており、年々交通量も増加傾向にあることから、この道路を通学路として利用している児童・生徒は常に危険にさらされている状況にあります。お陰様でこれまで当集落からの歩道整備の要望が認められ、アップル鶴の里から旧青い森信用金庫梅沢支店までの区間が整備され大変感謝しております。児童だけでなく高齢化が進む当集落において、お年寄りが道を歩くこともままならない現状にありますので、明るく住みよいまちづくりのため歩道の継続整備を要望いたします。

また、町道瀬良沢・中泉線の舗装整備をお願いします。

A 【建設整備課長】

県と協力体制を構築し引き続き要望してまいります。

事業を進めるにあたっては地域のご理解とご協力が必要となりますので、官民一体となって進めていくことが大切であると考えております。

子育て支援について

Q 【鶴寿団地】

親の生活基盤の対策も必要ではないでしょうか。先の見えるような労働基盤づくり。お金の支援も必要であるが、母親（女性）も安心して働けることが大事だと思います。

A 【町民生活課長】

子育て支援につきましては、保護者の皆さまが安心して働けるよう「延長保育」、「休日保育」、「一時預かり」、「放課後児童クラブ」等の保育・教育施設の機能充実や、乳幼児・就学児へ対する保健事業や医療助成事業などを実施しております。

また、子ども・子育て支援新制度における認定こども園の設立で、入所条件も緩和され、子



どもたちを育てやすい環境を整えていっており、これからも、安心して子育てができるよう取り組んでいきたいと思っています。

ロードミラーの設置について

Q 【寺町】

寺町通りの踏切を渡った南側の住宅地（南田）から寺町通りへ進入する際、ロードミラーがないため大変危険です。また、冬期間は雪の壁もできて非常に見通しが悪くなります。どうかよろしく願います。

A 【町民生活課長】

ロードミラー設置につきましては五所川原警察署、町交通安全協議会、町建設整備課などで構成する道路交通診断を

施することが必要となります。
道路交通診断は、要望書類に基づき現地調査を行い、必要性を確認し設置することになりますが、町としては、設置の要望に応えるべく関係書類を作成し、関係機関に対して要望したいと思います。

観光について

Q 【鶴寿団地】

町でも目標を立てて取り組んでいるようですが、町単独のみでなく、広域的に協力し合うことも大切かと思っています。

A (産業観光課長)

広域的な取り組みは大切なものであると思います。町では、弘前市を中心とした津軽広域観光協議会、五所川原市を中心とした西北五観光物産協議会、JR東日本秋田支社を事務局とした五能線沿線連絡協議会

など、広域的に連携した組織に加盟しており、ホームページの開設、ガイドブックや小冊子の制作など、さまざまな観光PRを行っております。

今年は、北海道新幹線が開業した年でもあり、7月1日から9月30日まで青森県・函館デスティネーションキャンペーンが昨年引き続き行われ、これに連動した事業について、キャンペーン推進室で検討に入っているとのこと。また、各協議会においても、同様に事業を展開することになりますので、関係者が一丸となり、PRしてまいりたいと考えています。

伝統文化の振興について

Q 【山道】

当町内では、虫送りや3年に1回の大しめ縄を作成し、岩木山神社などへ奉納しています。また、弥生画は昔から制作

し、今は弥生画保存会等有志により進めています。弥生画は、県内でも鶴田町でのみ制作奉納しているものです。

A (教育次長)

山道地区の活動は、鶴田町の伝統文化の振興に非常に大きな貢献をしてくださっております。町では現在、学校・家庭・地域連携総合推進事業を推進しております。その活動の中で、胡桃館小学校地区協議会では、登山ばやしの継承活動や弥生画の制作、昔の遊び体験やもちつき体験などを通して伝統行事の継承活動を行っておりますが、山道地区をはじめ胡桃館小学校学区の方々が、さまざまな面で子どもたちに文化の伝承をしてくださっており、非常に感謝し

集会所の使用料について

Q 【あさひ町】

各町内の会館・集会所の使用料はどうなっているのか。統一されたものがないのであれば、統一する予定があるのか。

A (教育次長)

町では、各町内会に文化センターやふれあいセンターなどの集会所の指定管理をお願いしております。集会所の使用料につきましては、町では3万円の上限を定めておりますが、各町内会の状況を見ますと、1日当たりの使用料が最も高いところが2万円、

最も安いところが4千円となっております。また、各町内会の施設の状況や運用方法によっても違いがあり、使用料の形態は多岐にわたっております。管理運営の方法につきましては、それぞれの町内会の自主性に任せている状況でございます。このようなことから、今後、使用料について統一することについては、現在のところ考えておりません。



平成 28 年度 鶴田町行政推進員	
町内・集落名	氏 名
派 立	原 俊一
寺 町	赤城 滋
仲 町	上原 英夫
本 町	長内 光男
駅前通り	澤田 直廣
田中町	花田 秋造
桜 町	松山 久志
富士見町	松山セツ子
公園通り	松江 俊一
文化通り	神 隆夫
鷹ノ尾	藤田 保
相原町	永田 房男
みどり町	澁谷 兼幸
あさひ町	浅利 繁
駅東町	佐々木年一
大 性	三浦 行雄
菖蒲川	佐藤 常義
鶴 泊	森 良一郎
亀 田	坂本 正輝
新田子	坂本 春義
大 巻	嶋谷 勝廣
強 巻	奥瀬 晃三
胡桃館	花田柳太郎
境	須郷 恵
中 野	松山 和男
山 道	澁谷 信一
桂 井	須藤 貞夫
稲 川	澁谷 東悦
尾 原	須藤 繁喜
田の尻	岡 猛
野 木	花田 哲昌
間 山	乗田 勝雄
木 筒	小山内英樹
鶴寿団地	木村 敏夫
前中野	長内 隆
後中野	棟方 廣光
掛 元	天坂 則行
米元 (共栄)	長谷川 隆
稲 元	石澤 秋彦
東瀬良沢	成田 憲雄
西瀬良沢	高橋 一夫
沖	佐々木正樹
横 范	安田 久光
松 倉	永田 久雄